

# 「社会モデル」で考えよう

～障害のある人の人権を守るために～



講師 **松波 めぐみ 氏**

大阪公立大学アクセシビリティセンター特任准教授

日時 2025年**3月13日(木)**

**13:30～15:30**

会場 **クロスパル高槻** 8階 イベントホール

参加 **無料** 申し込み不要(先着順 150名まで)

・講師プロフィール

1967年兵庫県生まれ

企業勤務を経て、2008年大阪大学大学院  
人間科学研究科を修了

専門は人権教育と障害学

2008～2016年 世界人権問題研究センター  
専任研究員

2009年より「障害者権利条約の批准と完全実施を  
求める京都実行委員会」事務局員

2024年10月より、大阪公立大学特任准教授

1999年より自立生活をする障害者の介助を  
続けてきた(西宮、茨木、京都)

手話通訳/要約筆記あり/点字資料・  
車いす席等の配慮の必要な方は事前  
にお知らせください。

国連の障害者権利条約を日本が批准して10年が経とうとしています。障がい者差別解消法の改正で、民間企業でも「合理的配慮の提供」が義務とされるようになり、事業所の障がい者法定雇用率は2.5%とされるようになりました。

しかし、地域の中で障害のある人も、ない人も「共に生きる」社会が目指されてきましたが、十分に実現されているとは言えない状況です。

今回は、松波さんをお迎えして「医学モデル」ではなく、「社会モデル」という見方が必要なことを 学びたいと思います。

多くの皆様のご参加を お待ちしております。

主催 **高槻市** (高槻市障がい児者社会参加促進事業)

企画運営 **高槻市障害児者団体連絡協議会**

問合せ先 569-0075 高槻市内町 1-11 障がい者福祉センター内

TEL 072-672-0672 FAX 072-661-4714

Email [kousyouren@tcn.zaq.ne.jp](mailto:kousyouren@tcn.zaq.ne.jp)

